

平成30年 第7回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成30年7月24日 午後6時30分						
開会日時	平成30年7月24日 午後6時30分						
閉会日時	平成30年7月24日 午後7時20分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	社会教育課長 高崎直成	出
	2	塩野 好一	欠	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数	1人			
<b>会 議 概 要</b>							
議 事 等							
<p>第20号議案「市指定文化財の指定に係る諮問について」(可決)</p> <p>第21号議案「2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願」(可決)</p> <p>第22号議案「平成31年度からのふじみ野市立小学校教科用図書採択について」(可決)</p> <p>第23号議案「平成31年度からのふじみ野市立中学校教科用図書採択について」(可決)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区の小・中学校通学区域の再編成について(答申)」(承認)</p>							
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成30年第7回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>○会議録の承認</p>						

教育長	<p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<b>○教育長からの報告</b>	
教育長	次に、報告をさせていただきます。
<b>1 学校教育について</b>	
先週金曜日に全ての学校が無事に終業式を迎えました。	
給食についても大変暑い中でしたが食中毒等もなく、無事に終了しました。	
前回の定例教育委員会会議の後、日本全国で様々な災害が発生しました。大阪北部地震、西日本を中心とした集中豪雨、そして最近の熱波も災害と捉えております。	
大阪の地震に関しては、ブロック塀の倒壊によって通学途中の児童が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。	
集中豪雨では200人以上の方が亡くなったり、行方不明となっています。	
熱波に関しては、愛知県内で小学1年生が亡くなっています。	
このように尊い命が失われる災害が発生しています。	
幸い、本市においては大きな災害は発生していませんが、国や県からの指示を受けてブロック塀等の施設点検や事務作業に追われているところ です。	
また、熱中症予防の観点から、暑い中での中学校の部活動について校長に注意喚起しています。環境省から出された「35℃以上は運動を中止する」という原則についての通知文を学校宛てに発出しました。	
夏休みに入って、小学校では林間学校に行っている学校もあります。	

林間学校での山登りの際にも十分気をつけるように注意喚起し、子供達の安全を第一に対応しています。

例年の夏休みとは違った緊張感を持った対応を行っています。

## 2 社会教育について

旧大井村役場のリニューアル・オープンでは、東邦音楽大学の学生さんによる演奏を含むオープニング行事を行いました。

多くの方に御来場いただきました。

また、同日は勤労福祉センターホールにおいて人権講演会も開催されました。元マラソン選手の松野明美さんをお迎えしての講演で、300人以上の来場者がありました。

松野さんは、重度の障がいのあるお子さんのお母さんでもあり、障がいを乗り越えながら子育てを行っている姿について御自身の言葉で語っていただきました。大変感銘を与える講演であったと思います。

また、公民館、図書館では、夏休みとなったので子供達の学習場所を提供する取り組みも行っていきます。

以上、報告とさせていただきます。

### ○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案4件、報告事項3件です。

### ○提案理由の説明

教育長

では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。

教育部長

(議案書に基づき提案理由を説明)

### ○第20号議案

教育長

はじめに、第20号議案「市指定文化財の指定に係る諮問について」を議題といたします。

社会教育課長

本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。

こんばんは、社会教育課の高崎です。よろしくお願ひいたします。

第20号議案、市指定文化財の指定に係る諮問について御説明いたします。

資料を1枚おめくりいただき、諮問（案）を御覧ください。

今から4年前、2014年8月11日に個人住宅の建替えによりハケ遺跡で試掘調査を行ったところ、古墳が発見され、古墳を取り巻く幅2メートルほどの溝から人物埴輪が出土しました。諮問案にも書かれているとおり、入間東部地区で初めて確認された人物埴輪です。出土した埴輪のうち7体を市指定文化財に指定することについて文化財保護審議会へ諮問いたします。

場所の説明をいたします。資料を更に2枚めくっていただき、ハケ遺跡の地図を御覧ください。地図の下は大日本印刷、左は市役所前を通る県道、上に養老橋と福岡河岸記念館、右に新河岸川が流れております。地図の右下に福岡三丁目と書かれた文字の下に太い枠で囲われた「16」と書かれた部分が、今回埴輪が出土した場所です。

更にその下、もと御岳神社があった場所からもその後の調査で円形の古墳が3基発見され、合計4基の古墳群であることが分かりました。

今日配付いたしました白い表紙の市内遺跡群21を御覧ください。巻頭図版1の下段が埴輪の出土した状況です。左側に頭部と胴体、左上には手、右側に頭部などが出土している状況写真です。

ページを2枚めくっていただきまして巻頭図版4の上段が今回市指定文化財に指定することを予定している埴輪です。巫女と思われる胴体までである女子埴輪が2体、頭部だけの埴輪が4体で、写真右側2体が髷を結った女子埴輪、左2体が冠帽を被った男子埴輪の頭部です。

本日の資料にお戻りください。先ほどの地図の次のページ第2図は古墳群の詳細図、第3図は埴輪の出土位置を示した図面、更にページをめくっていただいて左側は、県内出土の埴輪との比較図面、第5図から第9図まで埴輪の図面が続きます。

この第9図の(7)「坏を持つ左手」ですが、手に器、おそらく土師器はじきの坏つきを持っており、当時の器の形を忠実に表しており、当時の祭祀に何が使われていたか、その状況を知ることができます。

続いて写真資料が続きますが、最後の方、A3の折込図を御覧ください。埼玉県内で人物埴輪が出土した古墳の分布図です。県北には埼玉古墳群をはじめ、多くの古墳が分布しておりますが、ふじみ野市の周辺では川越市

<p>教育長</p>	<p>とさいたま市のみであり、人物埴輪を出土した古墳としてはハケ遺跡の古墳が特殊な場所であることを浮き彫りにしております。</p> <p>以上、周辺地域で初めて出土した人物埴輪である点、埴輪群としてまとまって出土した点等、市の歴史を語るにふさわしい重要な文化財として市の指定文化財にすべく文化財保護審議会に諮問するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ふじみ野市周辺地域において人物埴輪が出土することはレアなケースであるとの説明でしたが、このハケ遺跡から出土したことの特色と言うか、ここから出土した理由はあるでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>古墳そのものが、権現山古墳という県指定の古墳がございます。</p> <p>3世紀後半の古墳であり、この周辺では特殊な位置を占めていました。</p> <p>その後、権現山北古墳という5世紀の古墳がございまして、更に今回出てきた古墳が6世紀前半ということで、3世紀から6世紀まで連綿と首長の墓が続いていた特殊な場所です。この地域…、ある一定の地域の領主の古墳だったという意味で特殊な場所であったといえます。</p>
<p>教育長</p>	<p>有力な領主がいたと解釈できるのですね。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>今回の諮問とは直接の関係はないかも知れませんが、ただいまのお話ですと、今後も住宅の建て替え等の際に新たな出土品が出る可能性も十分あると考えてよいのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>今回の埴輪が出土した古墳の続きはまだ住宅街ですので、次の出土も考えられます。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>県内の分布図を見ますと、県北の方ではたくさん出ますが県南西部では非常に貴重な埴輪ということで、これを市指定文化財に指定することを諮問するのは大変すばらしいことだと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>今後とも発掘の機会には、慎重に発掘していただければと思います。</p> <p>これらの人物埴輪は、現在はどこかに保管しているのでしょうか。また、今後の展示等の活用方法については、どのようにお考えでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在は資料館に保管しています。</p> <p>今回、報告書を刊行しましたので、来年度の資料展示の際には資料館と協議して特別展を開催したいと考えています。</p>

山城委員	昨年発行された資料館通信には、人物埴輪が9体以上あるという記載がありました。復元したら7体だったということでしょうか。
社会教育課長	数は9体ですが、市指定文化財に指定していただきたい物は7体ということ。
山城委員	市指定文化財に指定されるか否かの違いは何でしょうか。きちんと残っているか等によるのでしょうか。
社会教育課長	そのとおりです。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(質問なし)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。
	第20号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第20号議案は、原案のとおり決定いたします。
	<b>○第21号議案</b>
教育長	次に、第21号議案「2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願」を議題といたします。
	本請願の審議方法は、学校教育課長の説明の後、まず委員の皆様から御質問をお受けし、次に御意見を頂戴し、採決は挙手によりお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございます。
	では、本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	学校教育課、榎本です。よろしく申し上げます。
	第21号議案、2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願について御説明いたします。
	日本国憲法第16条及び請願法第5条の規定に基づき、2019年度使用中学校道徳教科書の採択について、平成30年7月8日付けで、教育と自治・埼玉ネットワーク及び子どもの人権埼玉ネットより請願書を教育委員会会議に付議するよう請願がありました。
	資料を1枚おめくりください。

請願事項4点を読み上げます。

- 1 日本教科書、廣済堂あかつき及び教育出版の教科書は、問題点が多いので採択しないでください。
- 2 子どもの教育に実際に携わっている教員はもとより、保護者、子ども、市民の声にも耳を傾けてください。展示会場でのアンケート、市民団体からの要請などを採択に係る委員の資料として提供してください。
- 3 人類普遍の原理「人権・平和・共生」の大切さを教える教科書を採択してください。
- 4 道徳教科書採択のための会議の公開、請願者の意見陳述の保障、採択理由が誰にでもわかるような審議を行ってください。

請願理由については、請願書に書かれておりますが、時間の関係上読み上げは割愛させていただきます。

なお、本請願者は、8月末日までに本請願の取扱いについて回答を求めています。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

教育長  
富田教育長職務代理者

私は第10採択地区の教科用図書の選定委員にもなっていますので、その立場から申し上げます。質問というより意見になってしまうかと思いますが、請願事項の2項目めについて、教員、保護者、子供、市民の声や展示会場でのアンケート等は既に参考にさせていただいているので問題はないと思います。

また、3項目めの人権、平和、共生の大切さについても各教科書で取り上げていただいていると考えています。

4項目めの会議の公開についても、出版社名こそ伏せていますが、会議は公開で行っているので問題はないと思います。

1項目めの、特定の教科書名を挙げて「採択しないでください」ということですが、選定することの自由を侵害するものではないかとも思います。

今回の道徳の教科化については、教科書の内容を教え込むのではなく、教科書の内容に基づいて子供達が議論することを目的としている教科ですので、特定の何かが書かれているからといって採択しないということは相

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>応しくないと考えています。</p> <p>私としては、この請願は不採択としたいと考えています。</p> <p>御意見を含めてということでしたが、他の委員さんはいかがでしょうか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>ほかに御質問、御意見がないようですのでお諮りします。</p> <p>この請願について、賛成される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。</p> <p>(賛成なし)</p> <p>賛成の方がいらっしゃいませんので、本請願は不採択といたします。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p><b>○第 2 2 号議案</b></p> <p>続いて、第 2 2 号議案「平成 3 1 年度からのふじみ野市立小学校教科用図書採択について」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>第 2 2 号議案、平成 3 1 年度からのふじみ野市立小学校教科用図書採択について御説明いたします。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 2 条及び第 1 3 条に基づく第 1 0 採択地区教科用図書採択協議会の協議により、平成 3 0 年 7 月 1 8 日に道徳を除く 9 教科 1 1 種の教科書が選定されました。</p> <p>資料をおめくりいただき、平成 3 0 年 7 月 1 9 日付け 1 0 教採第 2 0 号にて発出された選定結果の通知書を御覧ください。</p> <p>選定結果は、国語が光村図書出版株式会社、書写が教育出版株式会社、社会が東京書籍株式会社、社会の地図が株式会社帝国書院、算数が東京書籍株式会社、理科が東京書籍株式会社、生活が東京書籍株式会社、音楽が株式会社教育芸術社、図工が日本文教出版株式会社、家庭が開隆堂出版株式会社、保健は東京書籍株式会社となりました。</p> <p>この結果は、現在使用している教科書会社と全て同じものです。</p> <p>なお、選定理由については、同日付け 1 0 教採第 1 9 号のとおりです。</p> <p>学習指導要領の改訂に伴い教科書の内容も変更しますが、新たな内容の小学校教科書は、来年度採択となります。</p> <p>今回、選定された教科書は現行学習指導要領に基づく内容であり、平成</p>



	<p>31年度の1年間のみの使用となります。</p> <p>通常、教科書は3年ごとに採択を行います。今回は採択の年と学習指導要領改訂に基づく教科書改訂の年が一致しなかったことにより、変則的な使用期間となります。</p> <p>説明は以上です。御審議の程よろしくお願いたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第22号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p><b>○第23号議案</b></p>
教育長	<p>続いて、第23号議案「平成31年度からのふじみ野市立中学校教科用図書採択について」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第23号議案、平成31年度からのふじみ野市立中学校教科用図書採択について御説明いたします。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条に基づく第10採択地区教科用図書採択協議会の協議により、平成30年7月18日に中学校道徳の教科書が選定されました。</p> <p>学習指導要領の改訂により、道徳は教科となり教科書が必要となりました。</p> <p>新学習指導要領は、中学校は平成33年度から完全実施となりますが、道徳については平成31年度から先行実施することになっていることから、本年度教科書を採択するものです。</p> <p>資料をおめぐりいただき、平成30年7月19日付け10教採第20号にて発出された選定結果の通知書を御覧ください。</p> <p>選定された中学校道徳の教科書会社は、東京書籍株式会社です。</p> <p>選定理由については、同日付け10教採第19号で示されておりますの</p>

<p>教育長</p>	<p>で、読み上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教材ごとに生徒が自分との関わりで、考えを深められる振り返りの問いが掲載されている。</li> <li>○ 学期ごとに学習の振り返りの記入欄があり、生徒が自ら成長を実感できるような工夫が見られる。</li> <li>○ 各学年にSNSを題材にした教材を掲載し、情報モラルについて多面的、多角的に考えられる構成となっている。</li> </ul> <p>説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告事項</b></p>
<p>教育長</p>	<p>次に、専決処理に関する報告（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命すること）について、社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>専決処理に関する報告、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命することについて報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>6月30日で、2年間の任期を満了した放課後子ども教室運営委員会の委員11名の委嘱でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>新たな委員の任期は、7月1日から平成32年6月30日までの2年間となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員構成ですが、校長会、PTA連合会、放課後児童クラブ、自治組織連合会、民生委員・児童委員協議会、放課後子ども教室指導員、文京学院大学、そして行政からは、子育て支援課長、学校教育課長となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>選出母体の役員改正により新たな役員となった方々は、PTA連合会の西山幸吉様、放課後児童クラブの北見由美子様、自治組織連合会の原田喜</p>

<p>教育長</p>	<p>久男様と堀内一男様、民生委員・児童委員協議会の山崎博様です。</p> <p>その他の委員は継続となります。</p> <p>6月28日に教育長による専決処理を行い、今回報告させていただくものです。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告事項</b></p>
<p>教育長</p>	<p>次に、専決処理に関する報告（ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命すること）について、学校教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>専決処理に関する報告、ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会委員の委嘱及び任命することについて御報告いたします。</p> <p>ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会は、ふじみ野市子どもいじめ防止条例第12条に基づき設置しており、地域団体との連携、基本方針に基づく調査、研究、施策の推進、基本方針の点検や見直しに係る意見聴取等を所掌しております。</p> <p>14人の委員で組織され、任期は3年となっておりますが、本年度は委員全員の任期満了に伴う新たな委嘱及び任命となります。</p> <p>資料をおめくりいただき、別紙名簿を御覧ください。</p> <p>条例第12条3項及び4項に基づき、新たに3年間委嘱させていただくのは、地域団体の代表者4名です。関係行政機関の職員からは、新たに10名に任命しました。</p> <p>本案件につきましては、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項のうち、附属機関の委員の委嘱のうち、当該附属機関を構成する団体から推薦された者への委嘱となるため、教育長による専決処理とさせていただきます。</p>

<p>教育長</p>	<p>以上報告いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>委員さんの委嘱については、報告のとおりでよろしいと思います。</p> <p>このいじめゼロ連絡協議会の活動について伺いたいのですが、昨年度の活動実績を教えてくださいませんか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>協議会の活動は、3つに大別できます。</p> <p>1点目は、本市のいじめの状況についての共通理解です。</p> <p>県からのいじめの状況調査を基に、いじめの数、校種による違い、対応について、データをお示ししながら共通理解を図りました。</p> <p>2点目は、いじめゼロ連絡協議会では、調査、研究、施策の推進という内容がありますので、連絡協議会として今後どのようなことができるかということワークショップ形式で話し合う場を2回設けました。</p> <p>そこでは、学校での取り組みはもちろんですが、それぞれの地域団体として可能なことについての御意見もいただきました。</p> <p>そのいただいたアイディアについては、本年度も引き続き検討の俎上に乗っています。</p> <p>3点目は、いじめ防止基本方針の改定を行いました。その原案をいじめゼロ連絡協議会で説明し、意見聴取を行いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>幸い、本市では重大ないじめ事案はないということで、大変ありがたいと思っております。現場の先生方の御努力によるものと思っております。</p> <p>いじめはあってはいけないとは思いますが、いざ発生した場合は、このいじめゼロ連絡協議会が重要な役割を果たすと思っておりますので、今後につきましてもアンテナを高くして様々な情報を捉えながら活動を続けていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>私もこの協議会の冒頭のあいさつの中で「いじめはあるものだという前提で見てほしい。学校から様々な調査結果が上がってくる中で、本市においては『0』であったら良しとはしない。逆に調査が入る」と申し上げたことがあります。</p> <p>私達は、そのように認識しています。</p>

<p>各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長  学校教育課長</p>	<p><b>○報告事項</b></p> <p>次に、報告事項「ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区の小・中学校通学区域の再編成（答申）」について、学校教育課長より報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区の小・中学校通学区域の再編成の答申について御報告します。</p> <p>この度、平成30年5月30日に教育委員会から諮問しましたふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区）の再編成について、平成30年7月20日にふじみ野市立小・中学校学区審議会の高田直樹会長より教育長へ答申書が提出されました。</p> <p>今回、ふじみ野市立小・中学校学区審議会では、ふじみ野市南台二丁目及び丸山地区の適切な通学区について、周辺住民の意見を踏まえつつ、児童生徒の安全確保を第一に考え、審議会を全3回開催し慎重審議を進めていただき、今回の答申に至っております。</p> <p>答申内容でございますが、本地域における児童生徒の登下校の安全面において、地域住民からの要望も寄せられていること、また、将来的な児童生徒の推計からも安定した学校の適正規模の確保が図れていること、さらに通学距離についても、現状よりも大幅に短縮され、登下校時における児童生徒の安全の確保が見込まれることから、南台二丁目及び丸山地区の通学区域につきましては、亀久保小学校通学区域に再編成することが望ましいとの答申をいただいております。</p> <p>なお、審議会において各委員から出された要望等につきましては、別紙資料のとおり、3点を付帯意見として提出していただいております。</p> <p>1点目は、現在在学している児童生徒が卒業まで在校できること。また現在兄弟が在学している学校に来年新1年生として入学する者も同じく卒業まで同学校に通学できるよう配慮してほしいこと。</p>

2点目は、旧通学区域の学校へ通学する児童生徒の通学路の安全対策を講じてほしいこと。

3点目は、通学区域変更にあたり、早期の確定と速やかな周知を図ってほしいこと。

特に、1点目につきましては、児童生徒の安全確保のための通学区域再編という目的を速やかに達成するため、兄弟事由における経過措置を長引かせるのは適当ではないという意見をいただいております。

また、地域住民への説明会につきましては、7月26日（木）午後6時30分から丸山集会所において、答申を踏まえ、説明させていただく予定となっております。

以上、報告いたします。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今、課長が説明しましたとおり、明後日、丸山集会所において答申の内容や今後の方針についての説明を行います。

当日は様々な御意見をいただくとお思いますので、それらの御意見や答申の付帯意見を踏まえ、次回の定例教育委員会会議において議決をいただきます。

報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

（質問なし）

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

以上で、報告事項の審議を終了いたします。

#### ○各課からの報告

教育長

では次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。

（学校給食課長、学校給食課主幹、社会教育課長、上福岡歴史民俗資料館長：報告）

<p>教育長</p>	<p><b>○次回の日程等</b></p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成30年8月17日(金) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
<p>教育長</p> <p>(19時20分)</p>	<p><b>○閉会の宣告</b></p> <p>以上で、平成30年第7回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>